

第4章

部門別整備構想

1. 土地利用に関する方針
2. 交通体系に関する方針
3. 公園緑地に関する方針
4. 環境に関する方針
5. 都市防災に関する方針

第4章 部門別整備構想

1 土地利用に関する方針

(1) 基本方針

基本 方針

恵まれた自然環境を活かし快適性と利便性の高い土地利用形成

本町から成田空港へ繋がる道路や圏央道、銚子連絡道路、横芝光号成田便・空港シャトルバス等の広域交通体系のインパクトを適正に受け止めることができるよう、産業系や観光・レクリエーション系の土地利用を位置づけ、誘導を図ります。また、活力ある都市づくりの一環として、町のシンボルとしての栗山川やその他の豊かな地域資源を活かした土地利用の形成・誘導を図ります。

さらに、人口減少・少子高齢化に対応した集約型都市構造の実現と、人々が安全・安心して快適に暮らし続けられる人にやさしい都市づくりのため、町の中心市街地（都市拠点）及び地域の中心的な地区の育成や、快適な居住環境の形成に向けた土地利用の誘導を図ります。

本町の豊かな自然・農業環境を守りながら改善を図るため、無秩序な市街地の拡散を抑制するとともに、自然的・歴史的・文化的な地域特性に応じて、都市と自然・農業環境とが調和・共生する土地利用の適正かつ計画的な誘導を図ります。

(2) 施策の方向性

① 利便性の高い都市拠点の形成（商業・業務地、沿道サービス地、複合拠点）

拠点地域への都市機能の集約

- 役場・町民会館・体育館・図書館・光文化の森公園等の公共公益施設が集積している地区については、多様な住民のニーズに対応し既存のサービス機能の維持・充実を図るとともに、情報サービス機能や防災機能等の強化を図ります。また、多くの人々が集まる地区として、快適で質の高い環境づくり・景観づくりを図ります。
- 駅前広場は、交通結節機能の強化や商業・業務・サービス施設の充実を図ることで、町の玄関口にふさわしい土地利用の形成を図ります。



横芝光町役場庁舎

- 東陽病院の周辺地区と健康づくりセンター「プラム」については、人々が安全安心して快適に暮らし続けられる人にやさしい都市づくりを実現する拠点として、既存の医療・福祉施設等を活かすとともに、健康に関する情報発信や相談・検診等の機能強化及び相互の連携強化を図ります。その機能強化の一環として、町全体の公共交通のネットワーク化を検討します。
- 公共交通については、より地域の実情に即した持続可能な公共交通網の構築を図ります。

幹線道路沿道における活力ある商業地の形成

- 国道 126 号沿道の商業系用途地域から横芝駅周辺にかける地区については、本町の中心となる商業・業務地として位置づけ、商業・業務・サービス機能の集積を促進するとともに、中心商業地として歩いて楽しい魅力的な環境づくり・景観づくりを進め、回遊性を高めます。
- 上記以外の国道 126 号の沿道地区については、周辺環境・景観との調和に配慮した沿道サービス型の商業・業務施設等の立地誘導を図ります。

まちの活力・経済発展に資する新たな産業拠点の形成と都市計画環境の整備

- 横芝光 IC 周辺については、国道 126 号、空港へ直結する幹線道路（要望）、銚子連絡道が交差する広域交通の結節点となることから、バスターミナルや都市交流施設の整備、民間企業の誘致など、町の複合拠点としての整備を促進します。特に町民の交流促進、交通利便性の向上に資する整備については、優先的に整備を行い、段階的にその他の整備についても推進します。また、IC 周辺については、横芝光町防災マップで浸水想定区域となっていることから、整備にあたっては浸水対策など安全性の確保を図ります。
- 産業拠点の形成に向けて、横芝光 IC 周辺や海老川沼周辺においては、広域交通結節点に隣接していることから立地ニーズの高い企業の誘致を図ります。
- 産業拠点に早期の企業立地を図る企業立地促進戦略に基づき、町内既存事業所の町内再配置を中心に、良好な操業環境確保による持続的な立地定着と、本町へ進出を希望する企業等には、横芝光町の立地優位性を活かした導入立地を促進します。
- 横芝光 IC 周辺の農地については、周辺の農業環境・自然環境との調和に配慮しながら用途地域の指定を行うことで新たなまちの活力・経済発展の拠点づくりに向けた環境整備を行います。



横芝光 IC

② 水と緑の交流拠点地区づくり (栗山川、大規模公園・緑地)

栗山川沿いにおける住民及び来訪者の交流拠点づくり

- 町の中央部を縦断する栗山川は、治水と利水機能を担うとともに、水辺に親しむ憩いのオープンスペースとしても重要な役割が期待されます。そのため、川沿いに歩行者・自転車空間の整備を促進するとともに、栗山川と東西方向の幹線道路とが交差する箇所近くに親水空間や駐車場、自転車置き場等の整備を図り、住民及び本町への来訪者が交流できる水と緑の軸と拠点づくりを検討します。

遊休公有地を活用した観光拠点づくり

- マリンピアくりやまがわ、栗山川漁港及び屋形海岸周辺、こどもの国跡地については、本町と成田空港を結ぶ空港シャトルバスが発着する交通の利便性を活かして新たな交流やにぎわいを創出する施設・機能の誘導を図ります。
- 栗山川漁港の利活用や横芝海浜の森及びその北側遊水池への親水空間の形成等により、魅力的な観光拠点づくりを推進します。



マリンピアくりやまがわ

計画的な公園・広場の充実（観光資源としての活用等）

- ふれあい坂田池公園や光スポーツ公園、光文化の森公園、光しおさい公園等の大規模公園については、その機能の維持・充実を図り、住民及び本町への来訪者を含めた交流拠点として活用を図ります。
- 県立九十九里自然公園については、松林の保安林と美しい海岸線による優れた自然景観と貴重な動植物の生息環境を有する海浜として、保全・育成を図ります。
- 坂田城跡周辺については、坂田城跡と坂田梅林及び斜面林と合わせて、貴重な自然的・歴史的資源及び景観資源として保全・活用を図ります。

③ 定住を促進する質の高い居住環境の形成 (一般住宅地、海浜住宅地)

既存市街地における居住環境の“質”の確保

- 町中央部の用途地域が指定されている既存市街地は、本町の活力や都市機能を支える多くの住民が暮らす中心的な居住地となります。引き続き、戸建て住宅を主体とした一般住宅地として、生活道路や雨水排水施設の整備、良好な街並みづくりなど、快適で質の高い居住環境の形成を図り、居住人口の維持・確保を目指します。

- 主要地方道飯岡一宮線沿道の用途地域が指定されている既存市街地については、海浜住宅地として、戸建て住宅のほか別荘や観光宿泊施設等が立地していることから、必要な都市基盤が適正に維持・管理された、多様で魅力ある居住環境の形成を推進します。

空港関連施設の就業者等のための新たな居住地の確保

- 成田空港の更なる機能強化に伴う空港関連施設の立地及び就業者の増加を大きな機会と捉え、空港関連施設の就業者や、新型コロナウイルス感染症の影響による地方への移住ニーズを有する都心居住者を主なターゲットとして、既存市街地内の未利用地や市街地に近接する土地を活用して居住地の創出を推進します。
- 都市拠点（IC・役場周辺）周辺など利便性の高い市街地に近接する農地については、新たな居住地の確保に向けて、用途地域の指定等の必要な環境整備に取り組みます。

空き家の適正管理・活用

- 本町においては市街地内においても空き家が増加しており、居住環境の質の低下やにぎわいの喪失、犯罪の発生等が懸念されることから、町内の空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施していくため、「横芝光町土地利用ビジョン」や「横芝光町空家等対策計画」に基づいて、空き家等の発生抑制・予防、活用・市場流通の促進、管理不全の解消に向けた各種施策の展開を推進します。
- 成田空港の更なる機能強化に伴い増加が予想される空港関連施設の就業者等の定住の場としての活用を促進するなど、空き家の有効活用を図ることで多様な世代や家族形態のライフスタイルに対応した住環境の整備を図ります。

騒音区域下における騒音対策の充実

- 成田空港の更なる機能強化に伴う新滑走路の整備により、本町の中心部（横芝駅周辺）が航空機騒音障害防止地区となり、生活環境の悪化が懸念されます。騒音区域下においても、引き続き住民が安全・安心に居住できる環境を確保していくため、騒音区域下住宅における優遇制度や、住宅防音工事等により住環境の悪化を最大限抑える取組を推進します。
- 騒音区域下からの移転を希望する住民が、町内で移転先を確保することができるように、また、成田空港の更なる機能強化に伴う新たな定住人口の受け皿となるように、騒音区域外となる既存市街地内の空き家・空き地を活用した住み替えを促進します。
- 役場や町民会館などの公共公益施設が集積している都市拠点（IC・役場周辺）の周辺においては、生活利便性を享受できる新たな居住地の確保に向けて、市街地に近接する農地の転用や用途地域の指定など、計画的な住環境整備に向けた総合的な取組を推進します。

航空機騒音障害防止地区における土地利用の変化を想定した都市環境整備

- 成田空港の更なる機能強化に伴い航空機騒音障害防止地区に含まれることとなった第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域については、住居のみならず店舗や事務所等、複合的な土地利用に向けて用途地域の見直しを行い、既存市街地における都市機能の維持・充実と人口密度の確保を図ります。

④ 本町の産業を支える工業地の操業環境の維持・向上（産業地）

既存工業地の操業環境の確保

- 工場が集積する工業専用地域では、工業機能の維持・向上を図るとともに、公害の防止対策や緩衝緑地の設置に努めます。
- 既存工業地の操業環境を守り、住宅との混在による問題を解消・回避するために、特別用途地区や地区計画などの都市計画により建築物の規制・誘導策などの取組を推進します。

既存工業団地への優良企業の誘致と周辺環境の整備（アクセス道路の整備拡充等）

- 横芝工業団地、ひかり工業団地については、既に基盤整備がされており、企業立地が進んでいますが、今後も良好な操業環境の保全・育成により産業拠点としての充実を図ります。
- 国道126号沿道及び北清水地区の既存工業施設が立地・集積している地区については、アクセス道路の整備拡充などにより、交通利便性が高く周辺環境と調和する土地利用の形成を図ります。



ひかり工業団地

⑤ 集落地における既存コミュニティの維持・改善（田園地域）

既存集落の活力向上に資する適正な土地利用の促進

- 本町においては、郊外部にも既存集落が各所に分布しているという特徴を有しています。都市拠点を中心とした土地の高度利用を図る一方、既存集落にも配慮した土地利用の展開など、郊外部における人口の維持・確保に資する環境整備を推進します。
- 一部の小学校を中心とする公共施設が比較的多く集積している地区については、生活圏の中心であり地域住民の交流の場となる生活交流拠点として、日常生活サービス機能や地域コミュニティの維持・改善により利便性の確保に取り組みます。
- 用途地域の周辺については、住宅地が無秩序に形成されている地区もみられるため、集約型都市構造を誘導する観点から、無秩序な住宅地の拡散の抑制に努めます。

農地の積極的な利用による保全・管理

- 農地・集落地の広がる一帯については、田園地域に位置づけ、基幹産業としての農業の基盤のみでなく、豊かな田園景観などの多面的な機能を活かすため、積極的に保全を図ります。
- 田園地域の中の屋敷林・生垣の農家が点在する地区については、周辺の田園景観と調和した、ゆとりと緑豊かな環境の維持・保全と生活道路等の計画的な整備による集落環境の改善を図ります。
- 成田空港の更なる機能強化に伴い、本町北部エリアの広大な農地が騒音区域に含まれることから、営農環境の悪化が懸念されます。このため、町内における営農環境の改善と農地の有効活用に向けて、農地の基盤整備事業を行い、農地の大規模化、集約化を促進します。



営農風景

⑥ 自然環境の適正管理と活用 (台地・斜面林、海浜地域、大規模公園・緑地)

台地・斜面林の保全・育成

- 北西部の台地については、動植物の生息環境と緑の景観等の維持・保全を基本としながら、圏央道の広域交通体系のインパクトを活かし、自然環境との調和に配慮して、新たな土地利用を検討します。
- 北部に広く分布する斜面林や谷津田については、地域特有の優れた景観を形成しており、住民の協力を得て、保全・育成を図ります。
- 斜面林や谷津田への不法投棄の防止などの環境保護や台地上の畑地の保全等を図ります。
- 坂田城跡周辺については、坂田城跡と坂田梅林及び斜面林と合わせて、貴重な自然的・歴史的資源及び景観資源として保全・活用を図ります。

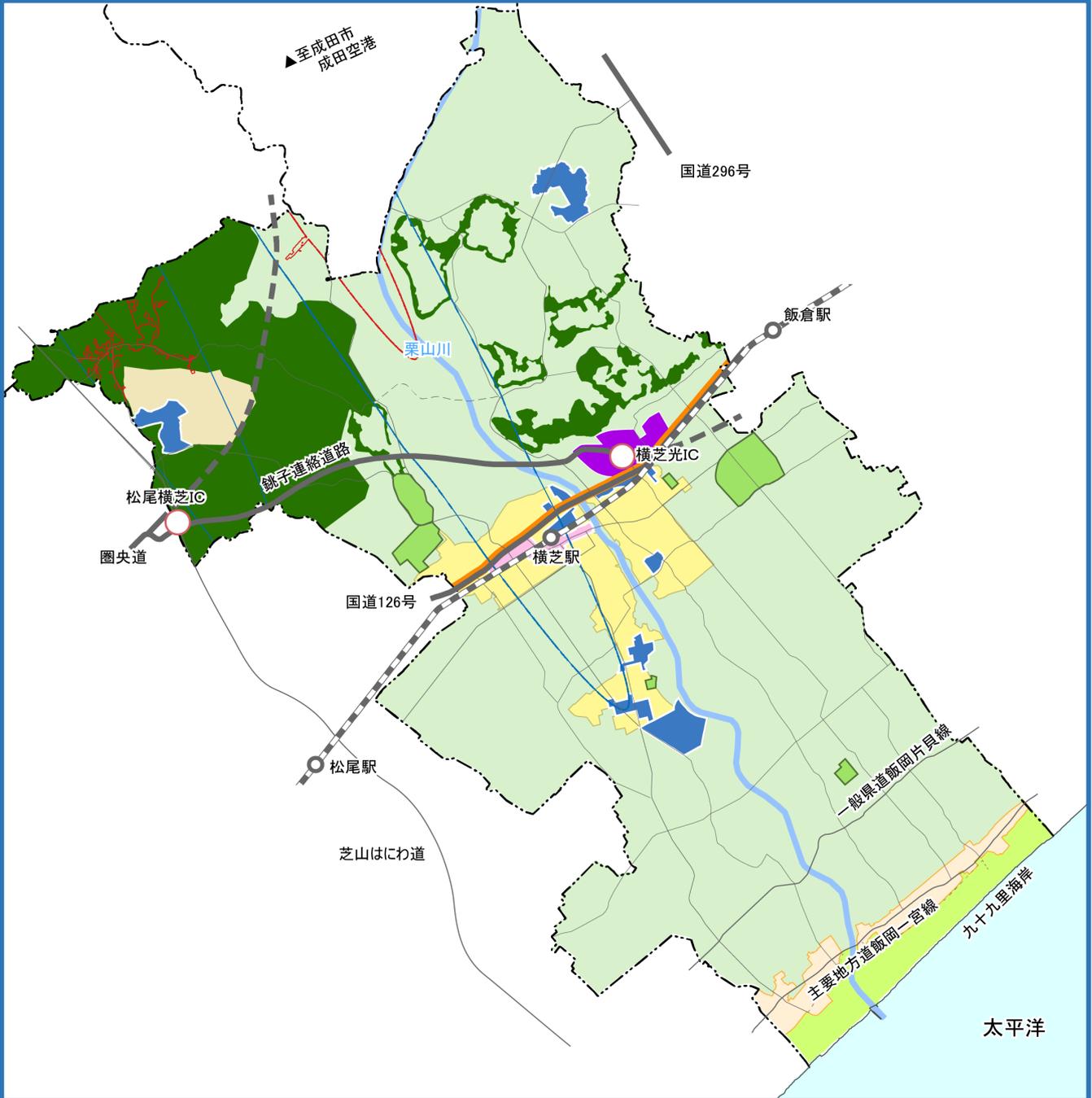
水辺環境の管理・活用

- 九十九里浜一帯については、砂浜の復元や保安林・海浜植生の保全・育成を図り、白砂青松の復元を進めるとともに、海岸環境の整備を促進します。
- 県立九十九里自然公園については、松林の保安林と美しい海岸線による優れた自然景観と貴重な動植物の生息環境を有する海浜として、保全・育成を図ります。



九十九里海岸

土地利用に関する方針図



凡例

- | | | |
|---|--|---|
|  商業・業務地 |  一般住宅地 |  台地・斜面林 |
|  沿道サービス地 |  海浜住宅地 |  海浜地域 |
|  複合拠点 |  産業地 |  ゴルフ場 |
|  大規模公園・緑地 |  田園地域(田園・集落地) |  河川(栗山川) |
|  航空機騒音障害防止特別地区 |  航空機騒音障害防止地区 | |

2 交通体系に関する方針

(1) 基本方針

基本 方針

成田空港方面へのネットワークを強化するとともに 誰もが円滑に移動することができる交通ネットワークの構築

広域交通網の形成に向けて、圏央道や銚子連絡道の整備効果を最大限活かすとともに、成田空港の更なる機能強化に伴う空港方面へのニーズに対応するため、本町と空港を繋ぐ、南北軸の強化を図ります。

また、住民生活の利便性と安全性を高めるため、集落内の道路など生活道路の補修修繕を計画的に進めるとともに、地域の協力を得ながら美しく快適な道路環境をつくります。

公共交通機能に関しては、関係機関との連携の下、ニーズを的確に捉えることで、町内移動・交通の観点においても、子供や高齢者など交通弱者に配慮した交通網の形成を図ります。

(2) 施策の方向性

① 広域交通軸の強化と広域交通軸へのアクセス性を高める幹線道路の強化・整備促進

広域交通網の適正管理・整備促進

- 東西方向の都市間を広域的に連絡し、市街地形成の骨格となる国道 126 号については、主要幹線道路として整備を促進します。
- 広域交通軸である圏央道と銚子連絡道路の整備を促進するとともに、松尾横芝 IC、横芝光 IC 及び国道 296 号へのアクセス機能を有する主要地方道、一般県道、幹線町道等の幹線道路について、アクセス性向上のため機能強化を図ります。
- (仮) 坂田 IC 等の新規整備を促進することで、圏央道、銚子連絡道における利便性の更なる向上を図ります。



銚子連絡道路

成田空港へ直結する道路網の整備促進

- 成田空港の更なる機能強化に伴い、成田市方面への移動ニーズが高まることが想定されることから、本町と成田市方面・成田空港を結ぶ幹線道路（主要地方道横芝下総線・同バイパス、町道 I-22 号線）の整備を促進します。
- 空港へ直結する幹線道路（要望）については、空港就業者の通勤や空港からの観光客の本町へのアクセス等、定住者の確保や観光振興に大きく関わるものであることから、最優先での整備を促進します。

都市の骨格を形成し、拠点間・地域間を繋ぐ幹線道路の整備促進

- 町内の幹線道路・生活道路については、老朽化している路線が多く、路面の損傷も多く見られるため、補修修繕を行うとともに、計画的な新規整備を進めることで住民の日常生活における利便性の向上を図ります。

② 歩行者に優しく、誰もが歩きやすい魅力的な道づくりの推進

安全な歩行空間の確保

- 国道 126 号沿道の商業系用途地域から横芝駅周辺にかけての地区は、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けて、自動車に依存せず、公共交通や徒歩、自転車で生活できる環境づくりを推進します。歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路空間を形成するとともに、歩行者の安全性が高まるような歩行者・自転車空間のネットワーク化を図ります。
- 歩行者が安全・安心に移動ができる環境づくりに向けて、十分な歩行空間の確保や自転車レーンの設置など、ハード面の環境改善を図るとともに、自転車利用者の交通ルールの順守やマナー向上に向けた啓発活動の実施など、ソフト面からも安全対策を推進します。
- 住宅地内の主要道路においては、住民との協働の下、防犯灯の設置や LED 化を推進し、安全・安心な歩行空間の確保に努めます。

ユニバーサルデザインの推進

- 幹線道路の整備に伴い、歩道や交通安全施設の整備を推進するとともに、高齢者や障がい者が安全で安心して歩ける道路環境整備を推進します。そのため、高齢者や障がい者の区別なく、誰もが快適に暮らしていける都市づくりに向けて、ユニバーサルデザインへの取組を推進します。

栗山川を軸とした水と緑のネットワーク形成（遊歩道整備等）

- 町の市街地と九十九里浜との回遊性の向上を図るため、栗山川の堤防上に歩行者・自転車空間を整備し、美化活動と連携したネットワーク機能の高度化を促進します。
- 栗山川や水路沿いへ歩行・緑地空間を創出するとともに、幹線道路の歩道・緑地空間とのネットワーク化により、安全で魅力的な水と緑のネットワークの形成を推進します。特に、都市拠点内においては、多くの人々が集まることから、安全安心して回遊できるよう地域の実情に合わせた魅力的な道づくりを推進します。



水と緑のネットワークの軸となる栗山川

- 人にやさしい都市づくりの一環として、水と緑のネットワーク等の人が集まるところにある空地等にベンチの設置などを推進することで歩行者の滞在環境の創出を図ります。

③ 公共交通環境の維持・改善

高齢社会に対応した公共交通の維持・改善

- 高齢化の進展への対応や公共交通機関の利便性向上と利用促進を図るため、交通結節点としての駅前広場の適正な維持管理と都市計画道路3・4・5(横芝駅前線)の整備を促進するとともに、公共交通網の維持・充実を図ります。
- 既存のバス路線やデマンドタクシーについては、地域のニーズを踏まえながら更なる充実を図ります。
- 都内へのアクセス性の向上を図るため、高速バスの誘致に取り組みます。



横芝光号成田便バス

本町と成田空港を結ぶ新たな公共交通網構築

- 本町と成田空港を結ぶ横芝光号成田便等の維持・充実を図るとともに、広域交通軸を活用したバスターミナルの整備を検討します。
- 持続可能な町内公共交通ネットワークの形成に向けて「地域公共交通計画」の策定を行います。
- 芝山鉄道の芝山千代田駅から JR 横芝駅までの延伸を要望します。

横芝駅周辺の整備と利便性の向上

- 横芝駅及びその周辺エリアは、町の拠点として駅前広場や情報交流館「ヨリドコロ」など、交通結節機能や観光・交流機能を有しています。今後も都市拠点として商業・業務・サービスなど多様な機能の維持・充実を目指すとともに、バリアフリーに対応した駅及びその周辺の環境の整備を推進します。
- 本町から都内までのアクセス性の向上を目指し、横芝駅発着便増加を促進します。特に利用者が多くなる通勤時間帯の発着便数増加を促進することで居住地としての利便性向上を図ります。



拡張整備された横芝駅前広場

(3) 道路・交通体系の整備方針

① 広域幹線道路

<ul style="list-style-type: none">●国道 126 号 都市計画道路 3・5・1 (横芝光国道 126 号線)	東西方向の広域的な都市間を連絡する道路であり、また、本町の都市拠点を通る主要な骨格道路として、拡充整備を図ります。
---	---

② 自動車専用道路・地域高規格道路

<ul style="list-style-type: none">●圏央道 都市計画道路 1・3・1 (首都圏中央連絡自動車道線)	成田空港や羽田空港等の東京都市圏の主要な都市や都市施設を結ぶ広域交通軸であり、本町の活力ある都市づくりを推進するため、整備を促進します。
<ul style="list-style-type: none">●銚子連絡道路 都市計画道路 3・6・12 (銚子連絡道路線)	圏央道と銚子方面とを広域的に結ぶ路線であり、早期整備を促進します。

③ 成田空港へ繋がる広域幹線道路

<ul style="list-style-type: none">●空港へ直結する幹線道路(要望)●主要地方道横芝下総線・同バイパス 都市計画道路 3・5・2(坂田北清水線)●町道 I - 22 号線(スクールライン) 都市計画道路 3・5・8(橋場宮内線)	成田空港の更なる機能強化に伴う空港方面へのニーズに対応するため、松尾横芝 IC や横芝光 IC、国道 296 号等広域交通軸へのアクセス性を強化するとともに、都市拠点内における渋滞の緩和等の交通環境の改善と回遊性の創出を図るため、拡充整備・バイパス化を促進します。
--	--

④ 主な幹線道路

<ul style="list-style-type: none">●主要地方道飯岡一宮線・同バイパス 都市計画道路 3・5・4(尾垂東雲線)	九十九里海岸部を広域的に連絡するとともに、海浜交流ゾーンの骨格道路として、円滑な交通処理とゾーン内の連携強化及び観光客と地域住民の安全性の確保を図るため、拡充整備・バイパス化を促進します。
<ul style="list-style-type: none">●一般県道飯岡片貝線	主要地方道飯岡一宮線とともに、九十九里海岸部を広域的に連絡し、広域交通を円滑に処理するとともに、海浜交流ゾーン内の生活交流拠点間の連携強化及び地域住民の安全性の確保を図ります。
<ul style="list-style-type: none">●主要地方道横芝上堺線・同バイパス 都市計画道路 3・5・2(坂田北清水線)	栗山川西側地域の骨格を構成する都市交通軸として、また、都市拠点の西側の外郭を構成する骨格道路として、松尾横芝 IC 等広域交通軸へのアクセス性を強化するとともに、都市拠点内における渋滞の緩和等の交通環境の改善と回遊性の創出を図るため、拡充整備・バイパス化を促進します。
<ul style="list-style-type: none">●一般県道横芝停車場吉田線●町道 I - 27 号線	栗山川東側地域の骨格を構成する都市交通軸として、また、都市拠点の東側の外郭を構成する骨格道路として、横芝光 IC や国道 296 号等広域交通軸へのアクセス性を強化するとともに、都市拠点内における渋滞の緩和等の交通環境の改善と回遊性の創出を図るため、拡充整備を促進します。

●町道Ⅰ－1号線（大総新道）	広域交通軸である松尾横芝 IC 及び横芝工業団地へのアクセス路線として、維持・整備を図ります。
●町道Ⅰ－7号線	南北方向の幹線道路である主要地方道横芝下総線と一般県道横芝停車場吉田線を結び、町の北部において栗山川を跨ぐ東西の地域を結ぶ骨格道路として、整備を促進します。
●町道Ⅰ－8号線、町道Ⅰ－9号線 都市計画道路 3・5・7(野々合原田線) ●町道Ⅰ－23号線 都市計画道路 3・5・10(橋場鶴巻線)	南北方向の幹線道路である都市計画道路 3・5・2(坂田北清水線)と町道Ⅰ－22号線を結び町の中央部において栗山川を跨ぐ東西の地域を結ぶとともに、都市拠点の南側の外郭を構成する骨格道路として、整備を図ります。

⑤ 補助幹線道路

補助幹線道路は、上記幹線道路を補完する道路として、地域の骨格、市街地の骨格を構成する県道、幹線町道で構成します。補助幹線道路としては、主要地方道横芝上堺線の一部区間ほか一般県道横芝停車場白浜線、一般県道横芝山武線、町道Ⅰ－4号線、町道Ⅰ－10号線、町道Ⅰ－12号線、町道Ⅰ－14号線、町道Ⅰ－18号線、町道Ⅰ－19号線等を位置づけ、維持・整備を図ります。

⑥ 生活道路

生活道路は、住民の日常生活を支える道路として、狭あい道路・区間、行き止まり道路の改善、歩道や交通安全施設の設置などを地域の実情を踏まえて整備を図るとともに、住民との協働により植栽や美化などを行い、歩行者に優しいみちづくりを推進します。

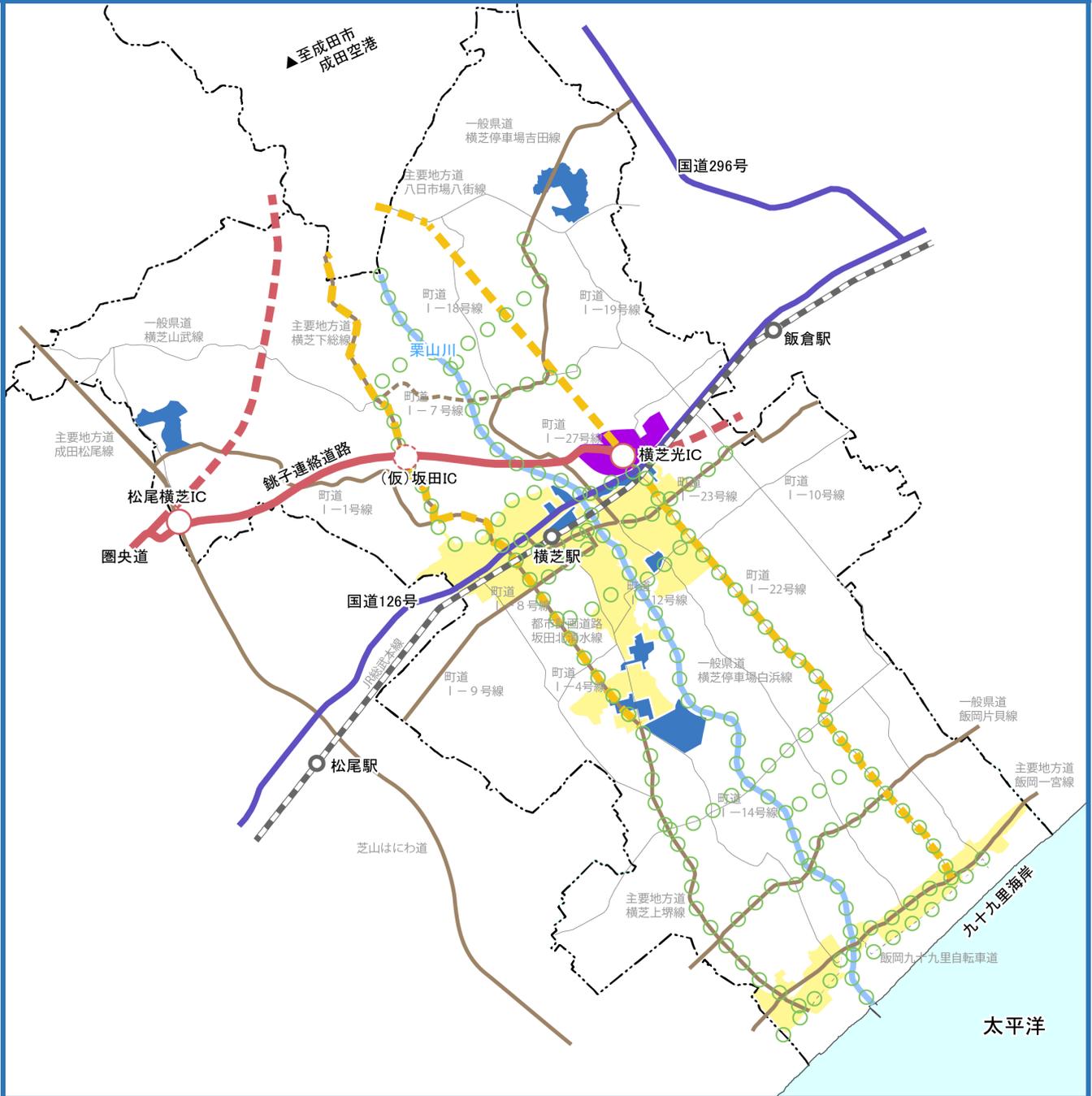
⑦ 歩行者・自転車用道路

都市拠点を中心とした市街地内においては、既存道路及び都市計画道路の拡充整備などにより、高齢者や障がい者など誰もが安全で安心して歩くことのできる歩道、わかりやすい案内標識や防犯灯などの交通安全施設の設置を図ります。特に、都市拠点の商業・業務地内において歩いて楽しいみちづくりを推進します。また、「水と緑のネットワーク」づくりを推進するため、都市拠点や大規模公園・歴史的資源、地域の中心となる集落等を結ぶ幹線道路の歩道や水路沿いの道路等を活用し、栗山川を軸とした歩行者・自転車空間の整備を推進します。さらに海岸部では、千葉県銚子市から太平洋岸を走り、和歌山県に至る延長 1,400km の太平洋岸自転車道の整備が進められていることから、自転車利用者に配慮した道路環境づくりを推進します。

⑧ 公共交通

駅前広場	町の玄関口である横芝駅前について、都市計画道路 3・4・5(横芝駅前線)の整備促進と合わせて、駅前広場の適正な維持管理を図ります。
公共交通	地域公共交通については、住民のニーズに対応したより効率的で利便性の高い運行を図ります。また、町と成田空港を結ぶ横芝光号成田便等を充実させるとともに、鉄道駅やインターチェンジが立地していることによる恵まれた広域交通条件を活かすため、バスターミナルの整備を推進します。

交通体系に関する方針図



凡例

- | | | | | |
|---|---|--|---|--|
| 一般市街地 | 工業系市街地 | 複合拠点 | 河川 | 水と緑のネットワーク |
| 広域幹線道路 | 主な幹線道路 | 自動車専用道路
・地域高規格道路(新設) | 主な幹線道路(新設) | 成田空港へ繋がる
広域幹線道路(要望・構想) |

3 公園緑地に関する方針

(1) 基本方針

基本 方針

都市にうるおいとやすらぎを与える 緑の保全・創出

公園緑地については、少子高齢化の進展に対応してユニバーサルデザインを導入するとともに、防災との連携や犯罪防止のデザインなど安全安心な公園緑地の整備、維持・充実に努めます。

また、住民が持続的にスポーツ・レクリエーションを楽しめるように公園施設の適切な維持管理と機能向上に努めるとともに、身近な緑と親しみ交流できるよう、多様な特徴を持つ既存公園や緑地の維持・充実に努めます。

さらに、市街地部を中心として、環境と共生し都市に潤いとやすらぎを与えるよう、栗山川を中心とした親水空間の形成を推進するとともに、住民との協働により市街地内において緑の保全・創出を図ります。

(2) 施策の方向性

① 多様な特徴を持つ既存公園の維持・整備

計画的な公園・広場の充実

- ふれあい坂田池公園をはじめとして光スポーツ公園、光文化の森公園、光しおさい公園等多様な特徴を持つ公園について、住民の文化活動やスポーツ、レクリエーション、健康づくり・憩いの場等として、住民ニーズに応じた機能の維持・整備を図ります。また、ユニバーサルデザインを導入することで多様な人が利用しやすい公園・広場を目指します。



光しおさい公園

公園施設の効率的な管理運営の推進

- 公園施設は住民が身近に利用できる憩い・健康寿命増進の空間であり、子育て世代や高齢者の交流の場、日常的な運動の場としての役割を有しています。一方、災害時の避難場所や広域的なレクリエーションなどの場として、多面的な役割を果たしています。誰もが安全・安心して公園や緑地を利用できるように、公園施設の長寿命化を図りながら、適正な保全・管理に努めます。
- 人口減少社会を踏まえ、公園施設については、利用状況や利用者ニーズを踏まえながら長寿命化を促す計画的な再整備と併せ、公園機能の再編による施設の見直しなど、効率的な維持管理に努めます。

② 地域の特色ある緑・自然の保全・整備・育成

魅力ある海浜交流ゾーンの形成

- 海浜交流ゾーンとして、九十九里自然公園内における白砂青松の保安林の保全を図るとともに、マリニピアくりやまがわを拠点として、海水浴場の保全、栗山川漁港の利活用、こどもの国跡地の活用のほか、横芝海浜の森及びその北側遊水池の親水空間の整備、九十九里自転車道・遊歩道の整備促進等を推進します。



屋形海水浴場

坂田城跡や九十九里自然公園等の特色ある緑の保全・育成

- 本町には栗山川をはじめとして、九十九里自然公園の海浜・保安林、坂田城跡の梅林・斜面林等の特色ある緑・自然が多く、それらの保全・育成を図るとともに、貴重な地域資源としての整備・活用に取り組みます。
- 栗山川については、河川整備による親水空間の形成と併せて、東西方向の幹線道路との交差部周辺におけるまとまった既存樹林地の活用やレクリエーション施設・駐車場等の整備を推進し、潤いと魅力ある水と緑のネットワークの形成を促進します。
- 坂田城跡は、歴史的雰囲気とともに、樹林地・斜面林も坂田池の背景として美しく貴重な景観を提供しているため、それらの風致を一体的に保全・活用を図ります。

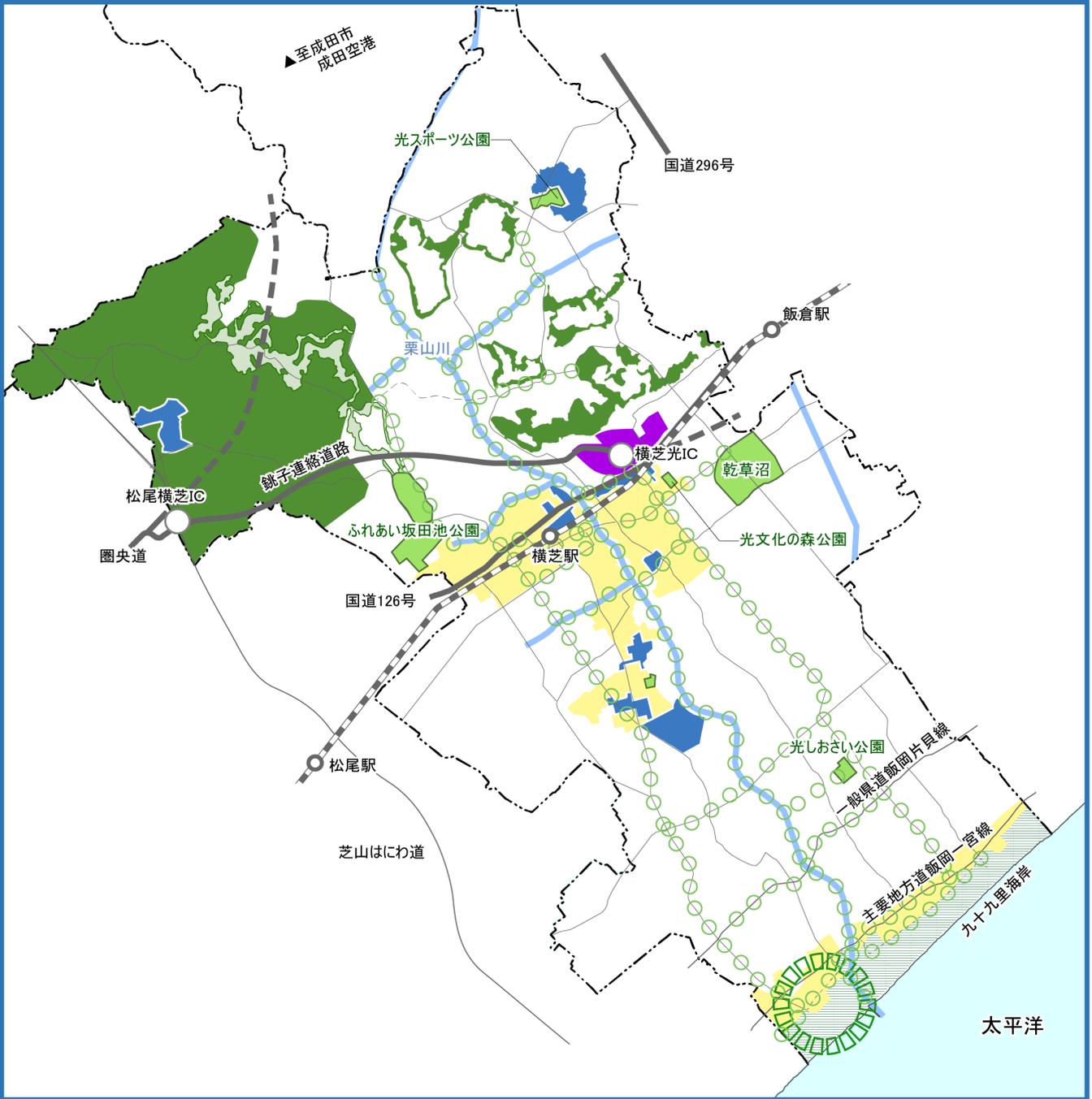


ふれあい坂田池公園と坂田城跡周辺

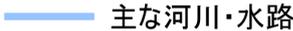
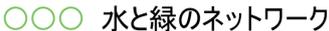
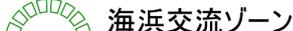
工業地における緑の保全・育成

- 工業地においては、公害の防止対策や緩衝緑地の設置や周辺環境との調和を図ります。

公園緑地に関する方針図



凡例

- | | | |
|--|--|--|
|  大規模公園・緑地 |  一般市街地 |  主な河川・水路 |
|  台地 |  工業系市街地 |  水と緑のネットワーク |
|  斜面林 |  複合拠点 |  海浜交流ゾーン |
|  海浜緑地 | | |

4 環境に関する方針

(1) 基本方針

基本
方針

環境と共生する持続可能な都市の形成

本町の景観形成の基盤となる台地、田園、栗山川、九十九里海岸といった変化に富み貴重な自然的・歴史的景観の保全・育成を図るとともに、本町への玄関口にあたる都市計画道路3・4・5（横芝駅前線）や国道126号沿道及び銚子連絡道路横芝光IC周辺を中心として、本町の魅力と個性を印象づける都市景観づくりを推進します。

また、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」を構成する2030年までの17の目標と169のターゲットの取組を踏まえ、町の台地、田園、栗山川、九十九里海岸の豊かな自然の保全・育成と、利便性向上を基本とする都市づくりの両立を図るため、環境と共生するコンパクトで持続可能な都市づくりを推進します。

さらに、栗山川を中心に既存池・沼等において親水空間の維持・形成に努めるとともに、公共用水域の水質の保全、営農環境の改善、生活環境の衛生化等を進めるため、污水適正処理を推進します。

SDGsの17の目標



(2) 施策の方向性

① 地域特性を踏まえた景観の保全・育成

町の景観の基盤となる自然的・歴史的景観の保全・育成

- 町の台地、田園（集落・農地）、河川、海浜といった変化に富む豊かな自然は、景観形成の基盤となることから、保全・育成を図ります。
- 栗山川の自然と県立九十九里自然公園内の海岸線・保安林については、本町にとって特に貴重な自然的景観を有することから、景観軸としてその保全・育成を図るとともに、沿川部・周辺部において乱雑な景観形成や美観が損なわれる開発等を未然に防止・抑制するよう努めます。
- 田園景観保全ゾーンについては、住宅地等の無秩序な拡散を極力抑制し、平地林と一体となった田園風景の維持を図ります。
- 丘陵と平野部を縁取る斜面林は、町を特徴づける優れた景観要素の一つであるため、斜面林景観保全ゾーンとして保全・育成を図ります。
- 坂田城跡や、市街地・集落内の神社・仏閣等の歴史的・文化的景観については、貴重な地域資源・景観資源として保全を図ります。特に、坂田城跡については、その魅力をさらに引き出すよう周辺地域と一体的に歴史や個性を伝える地区、景観ポイントとして、整備・修景化を図ります。



白砂青松の九十九里浜

町の魅力と個性を印象づけ生活空間の質を高める都市景観づくり

- 多くの人々が集まる横芝駅前を中心に市街地景観誘導ゾーンとして位置づけ、日常から快適で楽しい印象を与える個性的で魅力的な景観づくりを推進します。
- 横芝駅周辺や役場周辺は都市拠点景観誘導ゾーンとして、周辺の田園景観と調和した品位と個性ある市街地景観づくりを推進します。
- 町の中央を通る国道 126 号の沿道及びその周辺においては、沿道景観誘導ゾーンとして、商業・業務施設や沿道に立地する大型商業施設・沿道サービス施設の建物の色彩、広告物等について景観コントロールを検討するとともに、季節を感じさせる地域の花木や草花等の植栽により、町の魅力を感じさせる駅前景観、沿道景観の形成・誘導に努めます。
- 水と緑のネットワークにおいても、季節を感じさせる地域の花木や草花の植栽等により、町の魅力を感じさせる沿道景観の形成・誘導に努めます。
- 郊外の住宅地や集落地は、既存の生垣、防風林等地域の特徴となる景観要素を活かしながら周囲の田園景観との調和を目指すとともに、花いっぱい運動の推進などにより生活空間の質を高め、美しく魅力的な景観づくりを推進します。

② 環境にやさしい都市づくりの推進

汚水適正処理の推進

- 環境にやさしい都市づくりの一環として、市街地及び集落地における生活環境の悪化防止と栗山川等公共用水域における水質悪化を防止するため、合併処理浄化槽の普及と適切な維持管理を推進します。
- 衛生的な住環境・市街地環境の確保と営農環境の改善、集落部の生活環境の衛生化及び自然環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の一層の普及に努めるなど汚水適正処理を推進します。

低炭素まちづくりの推進

- 低炭素まちづくりの実現に向けて、交通や土地利用などの多面的な視点から、温室効果ガスの排出抑制に係わる一体的な取組を推進します。
- 鉄道や路線バスなどの公共交通の積極的な利用を促進することで、自家用車からの温室効果ガスの排出抑制を目指します。
- 郊外部の農地や森林は、温室効果ガスの吸収源としての役割も担うことから、引き続き、積極的な利用に基づくみどり資源の保全・管理を図ります。

公害が発生・予測される地域における防止・緩和策の検討

- 航空機・工場・自動車による騒音・振動等の公害が発生・予測される地域においては、これを防止・緩和する適正な土地利用の誘導や、既存樹林の保全、敷地内の緑化対策等の強化を図ります。

生物多様性に向けた都市づくり

- 河川や水路については、自然や生態系の保全に配慮した整備を促進します。特に、栗山川については、その自然環境の保全・活用に努めます。
- 海浜部の県立九十九里自然公園内の砂浜と保安林の松林は、優れた自然環境と海浜動植物の生息・生育環境となっていることから、海岸浸食対策を講じながら、適切な維持管理により保全を促進します。
- 台地部の谷津田や里山については、多様な生物が生息し、豊かな生態系が形成されていることから、グリーンツーリズムや里山保全などの活動と連携し、保全と活用を図ります。



乾草沼

③ 水と共生する都市づくりの推進

住民に親しまれる潤いと魅力ある河川環境の整備

- 栗山川は、上水道、農業用水、工業用水の重要な水源であるとともに、町の中央部を縦貫し、町の自然軸・シンボル軸・景観軸として貴重な地域資源になっています。このため、流域での排水改善の促進等により水質の保全を図るとともに、現在進められている県の河川改良事業とふるさとの川整備事業を促進します。
- ふるさとの川整備事業の実施にあたっては、「栗山川ふるさとの川整備計画」に示すように住民と来訪者が共に親しめ交流ができるよう、自然環境との共生に配慮した、これからの時代にふさわしい川づくりを促進します。
- 回遊性の向上を図るため、栗山川の堤防上の歩行者・自転車空間の整備と堤防の除草や美化活動を推進し、河川機能の高度化を推進します。



栗山川

栗山川を軸とした水と緑のネットワークの形成

- 栗山川や水路沿いへ歩行・緑地空間を創出するとともに、幹線道路の歩道・緑地空間とのネットワーク化により、安全で魅力的な水と緑のネットワークの形成を推進します。特に、都市拠点内においては、多くの人々が集まることから、安全安心して回遊できるよう地域の実情に合わせた魅力的な道づくりを推進します。

5 都市防災に関する方針

(1) 基本方針

基本 方針

安全・安心な暮らしの確保 自然災害に強い都市づくり

町内の河川・水路については、治水・利水面で重要な役割を担っているため、豪雨時、風水害時の被害を軽減するため改修の推進を図ります。また、降雨時の雨水流出を抑制するため、保水・遊水機能を持つ農地・森林の保全等を図ります。

災害に強い安全な都市づくりに向けて、災害の発生を未然に防止し、被害を最小限に食い止め、災害発生後への対応を図るため、「横芝光町地域防災計画」に基づき避難路や避難所等の都市基盤整備を推進します。

「横芝光町防災マップ」等に基づき、関係機関と連携を図りながら自助・共助・公助の推進を図ります。そして、各主体による継続的な防災活動に取り組むことで災害時における被害の拡大防止と早期の復旧を目指します。

(2) 施策の方向性

① 自然災害に備えた安全・安心な都市づくり

地震・火災に強い都市づくり

- 住宅をはじめ、建築物の耐震診断や耐震改修を促進し、地震に強い都市づくりを推進します。
- 地震時における避難路、延焼遮断帯、避難地等の防災・避難空間を確保するため、街路、公園、広場等の整備を推進します。
- 地震発生等に伴う火災発生時の延焼被害の拡大を防止するため、既成市街地における都市計画道路等幹線道路の整備とその沿道建築物の不燃化対策の促進などにより延焼遮断機能の強化を図ります。

津波・高潮に備えた都市づくり

- 海に面する本町においては、津波や高潮などの水害対策として、栗山川の堤防かさ上げなどのハード整備を関係機関との連携・協働のもとで促進します。
- 浸水被害が想定される沿岸部の市街地や集落においては、浸水リスクの積極的な周知を図るとともに、津波避難ビルや避難路の確保・充実に努めます。



津波避難タワー

② 災害に強い安全な都市づくりの推進

防災基盤の充実（避難路の整備や避難所の設備環境整備等）

- 横芝小学校については、地域の防災拠点としての機能を兼ね備えた校舎及び屋内運動場の整備を推進します。また、消防署の改築や備蓄倉庫・資機材の整備、避難所となる公共施設への Wi-Fi 整備、公共施設の非常用電源設備の充足等を行うことで防災体制の充実を図ります。
- 町民会館や文化会館等の公共施設では、災害発生時の避難所として利用できるようにするため、停電対策を行います。
- 都市計画道路は、災害時の避難路機能を有するため、防災・減災機能にも配慮しながら整備を推進します。



横芝小学校

地域防災計画との連携

- 災害時における活動拠点となる公共施設や公園・緑地については、住民の避難場所や救急救護活動の拠点として多様な機能が求められることから、「横芝光町地域防災計画」に基づいて、施設の耐震化や防災倉庫の整備など、防災拠点にふさわしい機能強化に努めます。

総合的治水対策の推進

- 地震・水害等の自然災害や火災に対して強く、安全に暮らしていける都市環境を形成していくため、自然の持つ防災機能に着目し、その保全・育成を図ります。
- 栗山川をはじめとする多くの河川・水路は、治水・利水面で重要な役割を担っている一方、豪雨時には家屋や農地に浸水などの被害をもたらすこともあるため、被害を軽減するため改修の推進を図ります。また、降雨時の雨水流出を抑制するため、保水・遊水機能を持つ農地・森林の保全等を図ります。
- 台風等の大雨時に農地に被害を及ぼす恐れがあることから、老朽化の進む排水機場施設の改修を行います。

③多様な主体との協働による地域防災力の向上

自助・共助・公助の推進

- 「自助(自分の身は自分で守る)」、「共助(共に助け合う)」、「公助(行政が支援する)」の考え方に基づいた、住民・事業者・行政などの各主体による継続的な防災活動に取り組むことで災害時における被害の拡大防止と早期の復旧を目指します。
- 継続的な防災訓練や啓発等による防災意識の向上に努めるとともに、町会や自治会における自主防災組織の結成支援と既存組織の強化により、多様な主体との協働による防災体制づくりを推進します。
- 被災時においても生活可能な状態を維持するために、食料、水、電気などのライフラインを自立的に確保することが求められます。行政、各家庭、自治会、事業者などのそれぞれの立場による備蓄や自家発電装置等の確保を目指します。

ハザード情報の周知

- 海岸部における津波対策として、防護施設等の整備を促進するとともに、「横芝光町防災マップ」の掲示、避難場所・避難路の誘導標示などにより住民や就業者、観光客等に広く周知を図ります。
- 町北部に分布する急傾斜地等土砂災害の危険箇所については、土砂災害を未然に防止し、被害の軽減を図るため、保水機能を持つ森林・池等の保全やがけ崩れ・土砂流出を抑える斜面緑地の保全・充実など、危険な箇所における災害防止策を講じます。
- 防災拠点や避難場所に安全に避難できるようにするため、避難路のネットワーク化や安全性の確保、避難誘導標識の設置などにより、安全性の高い都市構造の形成に取り組みます。

民間企業との連携

- 上水道や電気、通信などのライフラインについては、災害時に備え、体制の強化や早期復旧に向けて、関係事業者との連携・協力を図るとともに、各施設の耐震性の向上を図ります。

空き家等の適正管理・活用

- 管理されていない不良な空き家は、防災、防犯、景観、生活環境の観点から周辺の居住環境に悪影響を与えるため、既存市街地や郊外集落などで増加している空き家については、「横芝光町空き家等対策計画」等に基づいて、空き家等の発生抑制・予防、活用・市場流通の促進、管理不全の解消を図るとともに、移転対象者や空港関連就業者等の居住地として活用を図ります。
- 地域のコミュニティ活動の場としての活用を促進するなど、多様な視点から積極的な対策に取り組みます。
- 町外からの新規居住者の増加や既存ストックを活かした地域コミュニティの維持・改善に向けて「空き家バンク制度」などの活用を促進します。